

平成29年度 第1回沼津市立図書館協議会 議事録

日 時 平成29年8月23日(水) 午後2時から午後3時40分まで

場 所 沼津市立図書館4階第3講座室

出席者 委 員9名(1名欠席)
句坂会長、荒木副会長、山田委員、但馬委員、片渕委員、門間委員、猪浦委員、
高地委員、神田委員
事務局5名
杉山館長、山本事務長、後藤補佐、指田係長、仲泊係長

傍聴者 報道関係：沼津朝日新聞、静岡新聞
市 民：2名

1 議 題

- (1) 平成28年度利用状況及び自主事業について
- (2) 沼津市立図書館運営理念について
- (3) 図書館ボランティア活動推進について
- (4) 沼津市立図書館市民アンケートの実施について
- (5) その他 市長面会について

2 議事要旨

(1) 平成28年度利用状況及び自主事業について

事務局から配付資料に基づき説明

委 員： 利用実績等の説明があったが、分析結果の説明がない。

事務局： 全体的な傾向として、利用そのものは下がっており全国的な傾向である。特に当館の特徴として、貸出利用者はそれほど減っていないが、貸出冊数は減っている。

つまり、一人当たりの貸出冊数が減っており、様々な理由が考えられるが、一般的に資料購入費と相関関係が強いものと言われている。

4階の講座室等の利用状況については、近隣に類似施設ができたことが影響していると考えている。

委 員： 新規登録者の特徴はあるか。また、以前は学校に申込書を送付し、新一年生にカードを作らせていたが、今はやっていないのか。

事務局： 新規登録者の特徴はないが、小学校におけるカード作成は、自動車文庫が巡回している小学校だけ行っている。

開館当時は全小学校に新一年生用のカード作成申込書を送っていたが、現在は0歳から作れるため、入学時はかなりの子どもが利用者カードを持っている。

委員： 団体貸出の利用団体を学童保育や老人ホームなどに分類して教えて欲しい。

事務局： 詳細について後日報告する。

(2) 沼津市立図書館運営理念について

事務局から配付資料に基づき説明

委員： 理念を作ろうとした経緯は。また、今後、理念についての具体的議論をどう進めていき、理念に近づくための手段をどう考えるのか。

事務局： 前回の自主的勉強会にて、図書館としての理念を示す必要があるという意見が委員から出されたため、案として作成した。

「どこでも、誰でも、いつでも、なんでも」をキーワードとして、具体的な施策について予算化を含めて進めていく。ほとんどは、現在すでに進めているが、今後は各地区センター図書室の活性化に重点を置き、市内全域へサービスを提供していく。

どこまで実現できるのか検証し、一つひとつ着実に進めていこうと考えている。

委員： どこの図書館でもこのようなものを定めていると思うが、根拠となる条例等はあるのか。また、今日、これを決定するのか、もっと時間をかけて練っていくのか。

事務局： 他の図書館がどのような根拠で作成したのか調べていないが、ここに示したものは決定ではない。これはまだ叩き台であり、委員の意見を伺いながら修正し、年度内を目安に固めたいと考えている。

委員： 具体的にこの図書館に何が足りないのか。例えば、閲覧机が結構あるが、空いていることが多いため、机を間引いて書架を増やすなど具体的な案を検討する必要がある。

事務局： 他からも、同じような意見を聞いており、現在、3階及び4階の活用方法を考えている。

委員： 先日、「沼津市の防潮堤」のレファレンスをお願いした。レファレンス情報は職員同士で共有しているか。日々、スキルアップのための勉強は必要だが研鑽を行っているのか。

また、除籍と選書の基準はあるのか、どのように行っているのか教えて欲しい。

事務局： まず、レファレンス情報の共有についてだが、複数の職員で内容を確認していることと、案件によっては職員が手分けして調査している。また、記録カードを作成し、主題別に分類しファイリングしており、同じようなレファレンスがあれば過去の調査状況を参考にしていることから情報の共有はできていると考えている。

次に除籍と選書についてだが、基準は設けている。選書については、毎週水曜日に各フロアの責任者が集まり選書会議を開催している。年間約8万冊の図書が出版されているが、当館で購入できる図書は限られるため、選書については神経を使っている。

除籍についても、基準に基づき行っており、除籍候補を選書会議の場で協議し、慎重に除籍資料を決定している。収容能力も限界に達しているため、除籍はやらざるを得ない。

委員： 貸出回数が少ない図書を、将来的な利用を考え見極めるのは、かなり専門性が必要になるが、職員の専門性についてどう考えるか。

事務局： カウンター職員は、日常の業務の中で経験を積むことにより身につく。除籍の一つの基準として、専門的図書を出版している出版社、例えばみすず書房は除籍しないようにしている。当館は正規職員が少なく、その点は弱いと感じている。

委員： 図書館から除籍図書の再活用通知が送られてくるが、学校としては助かっているので今後もお願いしたい。

今年度から、調べ学習用の図書を学校へ団体貸出することを始めたようだが、各学校への周知や、図書館と学校との仲立ちを行うので、学校への要望等があれば言って欲しい。

事務局： ありがとうございます。

(3) 図書館ボランティア活動推進について

事務局から配付資料に基づき説明

委員： 書架整理や返却本の配架は職員が経験を積むために必要であるため、ボランティアに任せず職員がやるべきである。

また、ボランティアが中心となって行っているお話会などは、職員がフォローすればよいと思うが如何か。

事務局： まず、どのような団体があり、どのような考えを持っているかを調査し、職員とボランティアの役割分担を考えていきたい。なお、本質的な部分は当然職員がやることが基本である。

委員： 現在、活動しているボランティア団体の数は。

事務局： 読み聞かせ関係が6団体、点字本、拡大本を作成しているアイボランティアが5団体。計11団体で、人数は、200人を超えるぐらいである。

委員： ボランティアがイベント等で使用するため図書館の図書等を利用することもあるのか。

事務局： 図書館の図書等も活用しているが、団体自らもたくさんの図書を所有している。

自主事業の中に夏休み企画展や「夏休みわくわく図書館」というイベントがあるが、そのイベントでは、図書館の図書等を利用して、展示や読み聞かせなどを行っている。

委員： 事務機器の貸与も考えているようだが、ボランティアが打合せなどを行う場所の提供や、ボランティア担当の専任職員の配置を考えて欲しい。

事務局： 職員配置については約束できないが、ボランティアの打合せなどに使用する場所として、3階の視聴覚資料フロアにグループで視聴できる部屋があり、その部屋をボランティア用として利用できないか検討したい。いずれにしても、どのような要求があるのか把握することが先決である。

委員： 現在、アイボランティア室を使用しているが、学習室の隣にあり、時々、話し声がうるさいと注意を受けている。他の利用者への配慮も必要である。

(4) 沼津市立図書館市民アンケートに実施について

事務局から配付資料に基づき説明

委員：すでに具体的な設問はできているのか。このアンケートは、今後大事になってくる。指定管理者制度についても意識して設問を考えるのか。

事務局：これから詰めていくが、具体的に指定管理者制度というキーワードを挙げるつもりはない。目的は、市民が図書館についてどう考えているのか、どんな図書館にして欲しいと思っているのかを把握するためで、指定管理者制度はあくまで手段であり特に意識していない。

委員：各チーフ宛てにアンケートの内容を募ると記載されているが、各フロアのチーフか。自動車文庫担当と地区センター図書室の担当も入っているか。

事務局：1階一般・児童、2階レファレンス・郷土、3階視聴覚、管理部門を考えていたが、自動車文庫及び地区センター図書室職員も加える。

委員：全て回収できないので、対象が1,000人では少ないと思うが。

事務局：予算措置していないため、郵送料について関係課と相談し1,000人とした。

委員：県では電子メールや、ホームページ上でアンケートを実施している。郵送では回収率が低くなると思うが、図書館ホームページを使用してのアンケートはできないのか。

事務局：来館者や図書館ホームページを見てくれる方は、図書館に興味を持っている方であり、今回は図書館に興味のない方に対し、どんなサービスを提供すれば来館していただけるかを探るために、無作為抽出で実施したいと考えている。

委員：過去のアンケートも参考にしようだが、過去はどんな人を対象として実施したのか。

無作為抽出と来館者の両方を対象に実施したらどうか。また、年齢によっても考え方が違うので、年齢別に実施することも検討したらどうか。

アンケートの結果で、先程の図書館理念やボランティアについても変わってくる。結果は、表に出ることで重要視され、場合によっては縛られることもある。日程的には厳しいが十分検討して欲しい。

事務局：過去に何回か実施しており、来館者を対象としたことも無作為抽出もある。開館直後の平成6年と10年後の平成16年に市民意識調査を行った。

アンケートについて、色々ご意見をいただいたが、このアンケートは予算の裏付けがない状態で始めようとしている。

まず、目的において指定管理者制度を意識しているかについてだが、行政はいつでも最小の資源で最大の効果をあげることが大前提であり、そういう観点でこのアンケートを実施しようと考えた。

1,000人という数だが、広報広聴課で毎年市民意識調査を行っており、回収率は60%にも満たない状況である。あくまでそのことを前提として実施するものであり、このアンケートをもって全ての意向調査を満たすという意味ではなく、絶対でないことは承知している。

無作為抽出については、住民マスターから無作為に抽出して行う。

ネットを利用したアンケートの意見もあったが、ネットの普及率は7～8割の状況のなかで、ネットを利用する方の意見も大切だが、ネットを利用する方だけの意見である。

また、図書館に来られる方だけを対象とするのは、図書館を利用される方だけの意見であり、今回は、子どもから大人まで広げて、利用している人、そうでない人を含め、全ての市民に向けて実施したいと考えている。

確かにもっと目的を絞り、かつ効果的な方法を考えるという意見もあるが、それは次のステップであると考えており、ご理解をお願いしたい。

アンケートの内容についてだが、市民から様々な意見をいただいている。例えば、貸出冊数を10冊以上、貸出期間は14日以上、開館時間も9時30分を9時からにして欲しいなど様々ある。

これまでのアンケートは、市民意識調査の中で行われており、設問も少なかったため今回は図書館に特化して30問程度で実施したいと考えている。

(5) その他 市長面会について

事務局： 9月6日（水）13時30分からということで、市長の日程を抑えてある。

委員からの意見を、短く整理し、事前に市長に見ていただくつもりである。

時間は30分ほどを予定しており、委員全員が発言できるかわからないが、最初に会長が代表して意見を述べ、その後、数人が市長に思いを述べていただこうと考えている。

委員： 事前に市長にお渡しするものは、当日でないと見ることができないのか。協議会の委員は事前に確認できないのか。

どの意見を削除するのが問題であり、職員の専門性についての意見などは残して欲しい。

事務局： 事務局に任せたいが、あらかじめお示しするとともに、ぜひ伝えたい意見があれば事前に教えていただきたい。

委員： 教育長は同席できないのか。

私も職員の専門性を大事にして欲しいと考えており、人事面での配慮を市長をお願いしたい。

事務局： 教育長の同席については、スケジュールを確認するが今からではかなり難しい。

委員の意見だが、同じような意見はまとめるなどの整理が必要であり、整理は事務局に任せたい。整理した意見は事前に委員にお渡しする。

委員： 市長には、就任当初に行政について色々説明する中で、図書館についても説明したのか。

事務局： 5月に事務長と補佐が指定管理者制度導入について確認のため、市長のところに入り、図書館の現状や問題点などについてお話しした。

最後に事務局より、静岡県図書館大会の案内をし、閉会